雜記

全

A 90
300

北村季吟
松下見林
貝原益軒
谷川士清

眞淵
- 小野古道
- 美樹 — 上田秋成
- 本居宣長
  - 本居春庭 — 佐藤神符満
  - 大平
    - 加納諸平
    - 小原良直
  - 平田篤胤
    - 権田直助
    - 隆正 — 大畑春國
    - 菊池正古
  - 衣川長秋
  - 茂雄 — 相磯望見
  - 廣直 — [illegible]

鷗外藏書

東京帝國大學圖書印
B 23475

…道　緒方洪庵—[illegible]

○久保季茲

春海—清水濱臣
春海—本間游清
春海—頴城—高島祐庵
春海—×岸本由豆流—井上文雄

福原福雄

清原雄風

芦庵—前波黙軒—遊翁—花野井有年

季鷹—安田躬弦

景樹—直好—加藤竹亀
景樹—穂井田忠友
景樹—稲村三伯—中環
景樹—森熊夫
景樹—疋田千益

言道—吉松言正

常方—小川清流

多紀元孝—同元胤—同元堅—佐藤元長

古筆東洞—古筆南涯
古筆東洞—土井正安

坪井誠軒—坪井信道

○関政三千　○×色川三中　○賀川宗悦　○半井卜養

○橘南渓　○小川仙寿庵　○浅田宗伯　○大槻磐水

○杉田成卿　○高野長英　○田沢仲舒

此表をつくるにつきて石黒　三浦　弘田　井上　河内　小泉　諸氏の力を添へられたるを謝す

竹柏園主人識

賀川宗悦

○

天地の恵にかなふ糸居でつとめて人を救ひたまへやし

○ 吉益東洞

くすしてふ名さへ恥らしかはいは人に病のなき世ともがな

ちりやいかた雲の上まてゆく覚に富みよ知つる流の水上

やつがれやつれ産のあるすたり赤やうふらんまや脈ねらん

みても知れ去年の花は唯一度種もて植よいく世栄えむ

秋霧に独り偏すると大竜の月の光はけたんおちつけ

ゆく年を何悔むらん其の身の長き急ぎ知らずて

古への人まなぶとて考りけむ同じ人とは生れながらも

○ 緒方洪庵

たなばたの長き契は一年に一夜もしげく逢瀬なるらん

身あるは生き死の神の少杉原多代に尽ければとうもかさねても

まるべきと思ひしまゝを陰も陽花の似る秋と感じけるかな

◎西藩野史巻之十一、(宝暦ニ著ハシヽモノ、明治二十九年鹿児島県私立教育会ニテ出板ス)

○冬十月 義久公大兵ヲ挙テ豊後ヲウツ、先是……於是大軍ヲ起シ二軍ニ分チ、一軍ハ 義珍公(忠平公今年八月十七日義珍ト改ム明年八月義弘公トアラタム)将トシ左衛門尉歳久、三郎二郎忠懐、右馬頭征久、図書頭忠長、新納武蔵守忠元、北郷讃岐守忠虎、樺山兵部大輔規久、伊集院右衛門太夫忠棟、鎌田尾張守政年、同出雲守政近、川上右近将監久辰等……是ニ従フ三万七百余兵(十月十八日薩州ヲ出ツ)肥後国ヲ経テ豊後国亰郡ニ入ル、又一軍ハ中務太輔家久ヲ将トシ、山田越前守有信、吉利下総守忠張、伊集院下野守久治、上井伊勢守覚兼、土持左馬権頭等是ニ従ヒ日向国梓山ヲ越テ三重近江郷ヲ放火シ緒方郷城ヲ陥テ豊後国ニ至ル、其軍一萬餘也、義久公ハ日州塩見(吉利忠張居城)ニ至テ家久ノ後軍ニ備フ、義珍公ハ阿蘇郡野尻(肥後国)ニ次シ(十月廿一日)明日高木ヲ陥ル(伝云伊勢貞昌今年十七歳首功アリ)……ニ入田城ニ入ル、松尾鳥嶽両城遁レ去ル、ス、ンデ津箇牟禮城ヲ囲(同二十四日)……朽網ニ軍ス(同月十四日)……

○中務大輔家久日州ヨリ豊後ニ入ル、利満城ヲカコム、大友義統軍ヲ發シテコレヲスクフ、此時仙石尾藤長曽我部十河豊後ニ来リ秀吉ノ命ヲ傳フ義珍公可ズ、於是四人義統ガ軍ニ加ツテ利満ヲ救フ、家久軍ヲ分ツテコレヲウツ、大友敗走ス、十河長曽我部ハ軍中ニ死シ、尾藤仙石ハ遁レ去ル、義統モ單騎ニシテ府内城ニ遁ル（脇坂家ノ記云脇坂中務少輔安治加藤左馬介嘉明是ニ在テ家久ト戦ヒ利ヲ失フ）家久軍ヲ進メテ府内ヲ襲フ、義統敗レテ高崎ニ走ル、家久猶追テ止マズ、義統又ノガレテ豊前国竜王ニ遁ル、家久府内ヨリ杵綱ニ至リ義珍公ニ會シテ捷ヲ献ス、豊後悉ク定マル、

◎島津家譜（史籍集覧本）

……家久ハ初ヨリ年光ノ城ニ在リ、於是仙石越前守長曽我部大友等府内ノ上原ニ陣ヲ張、島津ガ勢ヲ待ツ、同十二月十三日ニ至テ仙石大友長曽我部、年光ノ城ヘ押向フ、中務大輔二萬人ヲ卒テ出合舟ヲ争フ所ニ京勢打負ケ、長曽我部信親討死シ其外勇士千餘人命ヲ落シ、残兵四方ニ敗走ス……

◎豊薩軍記巻之八、（史籍集覧本）

中津留河原合戦事

鶴城ノ合戦既ニ難儀ニ及ブノ由、義統是ヲ傳ヘ聞キ援兵ヲ遣スベシトハ思ハレケレ氏譜代ノ家人等薩州ニ心ヲ寄セ、外所聞ヘタル折節ナレバ如何トモセンカタ更ニナカリシ處ニ仙石長曽我部殿下ノ御下向アルマデハ進ンデ合戦致スベカラズトノ上意ナリトハ云ナガラ、戸次ノ危難ヲ見ステ爿ニ成ガタシト議シタリケルヲ幸ナリトテ大友軍勢相加リ都合其勢六千餘、同十二日ノ未明ニ府内ヲ打立テ鶴城ノ西北川ヲ隔テ、鏡城ト云ケルニ着陣シ、旌馬印ヲシンビタビシク西風ニ吹ナビカシ龍蛇ノ如クニ飜ス、前ハ竹中村ニシテ後ロハ谷深ケレバ幾千万騎アルランモ計リ難クゾ見エニケル、攻メアグミタル薩州勢此ノアリサマニ気ヲウバハレアワテフタメキ我先ニト馬ニモ鞍ヲ坂原山三十餘丁引ニケル、茲ニテ暫ク人馬ヲヤスメ、斥候ノ者ヲ召テ曰ク汝等是ヨリ立帰リ、後詰ノ勢ノ分際ヲヒソカニ窺見テ来ルベシトテ影木村ヤ應當辺ニゾ遣シケル、斯テ仙石権兵衛諸

卒ニ下知シテ云ヒケルハ六韜ノ十四変ニ進退当度変化応機先ンスル時ハ人ヲ制ス
ルニ利アリ、凡ソ川ヲ隔テ陣ヲ取ルニ渡シテ戦ニ勝スト云事ナシ、如何トナレバ士卒
難所ヲ越テ血気強盛ニナル故ナリ、イザヤ面々此川ヲ渡シテ蹴散セヨヤトゾ申
シケル、土佐守元親深ク制シテ曰ク最モ川ヲ渡シテ勝チタル例多シト云ヘドモ
不知案内ナル敵地ヘ入テ卒爾ノ働キアリナバ殿下ノ御覧ヘモ如何ナリ、又ハ此
川ノ形勢此方ハ岸高クシテ馬ノアガリ場宜シカラズ、待テ戦ンニ敵若シ川ヲ
渡サバ半途ヲ討ツニ勝ズト云事ナシ、平ラニ待チ給ヘト制シケレドモ権兵衛
素ヨリ短才愚蒙ノ人ナリケレバ聞ヌ顔ニテ馬ヲサツト打入ケルホドニ、其手
ノ兵千五百余我レ先キニトゾ渡シケル、土佐守モ今ハ止事得ガタク
シテ怒ナガラ相渡シ、山崎ト云処ニ陣ヲ取リ、軍伍ヲ二隊ニ分ツテ其
一手ヲバ股津留ト云処ニゾ置ニケル、窺ヒ居タル斥候ノ者斯ト告レバ
薩州勢サテハ僅ノ勢ゾトテ坂原山ヨリ引還シ先ヅ後詰ノ勢ヲ討散サン
トテ鶴城ヘハ押ヘノ勢ヲ残シ置キ、討テ出ザル如クニシテ先陣ノ伊集院美
作守股津留ノ勢ノ中ヘマツシグラニ討テカヽリシガ戦ヒ負ヘテ引退ク

猶モ追カケ利光ノ村中マデ追討ニゾシタリケル、家久是ヲ見遍身ニ汗シナガレテ大ニ怒リ
既ニカケントセシ処ニ二番備ノ新納大膳入替テ元ノ処ヘ追帰シ追ツ帰シツシタ
リケルニ未ダ雌雄モナカリシ折柄三番備ノ本庄主税助ハ迫ノ口ト云処ノ東ノ
山ノ擅ニ登リ敵味方ノ強弱ヲ如何ト窺ヒ居タリシガ時分ハヨキゾ早ヤカヽレト
仙石長曽我部ノ本陣ヘ無二無三ニ討テカヽリ千死ガ一生ヲ顧ミズ今ヲ最後
ト戦ヘバ怺ユベキ様アラズシテ山ヲ下リニ敗走ス惣大将家久モ同押カヽラレシカバ
四隊ノ備一ツニ成テ仙石長曽我部ノ両陣ヲ中津留河原ヘ一面ニ追下シ敵
味方入乱レ互ニ~~雌~~雄機ノ力ヲ出シ揉立揉立攻メ戦フ、仙石長曽我部ノ
兵ハ五畿内四国ニテ名ヲ顕シタル面々爰ニテ後レヲ取リシカバ日来ノ功モ
廃ルノミナラズ諸人ノ指笑モ恥シケレバナリトテ義ヲ鉄石ニ比シ命ヲ鴻毛ヨリ
軽クシテ一足モ退カジトゾ蒐リタリケル島津方ハ九州ヲ討従ヘ天下ニ旗ヲ建ツベ
シト思フ折カラナリケレバ敵ヲ怖ルヽニ足ラズトシテ天維モ落チ坤軸モ砕ケヨト喚叫
シテ揉リタリケル大敵凌キ難ケレバ仙石長曽我部ノ勢戦ヒ負ケ敵味方ニ討タルヽモ
ノ惣テ二千余人ナリ死骸ハ積テ屠所ノ肉ノ如ク血ハ流レテ江河ヲナス爰ニ戸次鎮
連ガ嫡男右近大夫統常ハ父ノ鎮連薩州方ニ従ヒシヲ様々諫言シタリシカドモ更ニ

閒入レズ剰ヘ勘當マデセラレシカバ此上ハ力ナシ父コソ不忠ノ名ヲ取給フ共我ハ今役討死シテ先祖ノ名ヲバケガサジト一族……新納ガ陣ヘカケ入テ皆ハナヤカニ討死ス

長曽我部弥三郎信親ハ父元親ト諸共ニ軍ノ下知シテ居タリシガ味方ノ敗軍ヲ制シカネ馬ニ鞭テ敵ノ村雲立タル眞中ニカケ入ケレバ相続キ宗徒ノ勇士竹内新助天野田宮内（両人義統ノ家臣）ナド云ケル者共ニ精神ヲ抖擻シ勇力ヲ奮テ散々ニ切テ廻ルニ敵ノ囲イヨイヨ緊シク人馬共ニ疲レケレバ憐ムベシ遂ニ乱軍ノ中ニ討レニケリ……

◎九州紹運記 続群書類従合戦部（史籍集覧本）

……仙石権兵衛長曽我部両人大将にて四国の軍勢を引率―九月廿八日に豊後の府へ押渡、大友と成相ふ、島津此由を聞、京勢の競来ぬ内に豊州を打随へ九州を掌握せんとて、島津義久豊州南郷へ打出、陣を張、斯て十二月十二日雙方對陣して大合戦あり、京勢打負長曽我部嫡子戦死す……

◎鹿児島外史（俗書ナレ共全ク捨ツベカラズ）

……十月我軍大挙遂大友義鎮、一軍将兵庫頭義弘帥師三万、以阿蘇惟前為先鋒、従肥後路而入豊後屯大神（オガ）城、令訛岡城是也、一軍将中書家久軽騎一萬、以土持久綱為先鋒、従日向路而越梓嶺入豊後略海辺向府内……義弘前營鷲嶽、家久進屯利水（トシミツ）、共徇豊後、……十二月十二日、家久帥屯兵三千、前要戸次川而大戦、敵之兵鋒鋭甚、長曽彌三郎信親、督四国軍而勇進、撃退却我前軍大隅肝付兵、上國惣軍大閧、慶捷以賛信親、雖然敵精鋭既疲勞、且後軍盛大、悉皆烏合衆、復不足悍也、家久察機直督日向親軍身自騎馬、手撃急鼓以烈戦勢鋭礟雷發短兵急撃、大破之、斬土佐国守長曽信親、阿讃郡主三好存保等、……以新美氈包長曽三好全尸、載新造青竹輿、而帰送之……

◎名将言行録 岡谷繁実編

十四年十二月家久、秀吉の先鋒仙石秀久長曽我部元親等と戸次川に戦ひ大に之を敗り、元親が嫡子弥三郎信親を討取りたり、元親濱辺を指して引退きし所、潮干なれば渡るべき様無く、兎やせん角やすべしと有りし所に、家久川上久右衛門を以て元親へ、今度御子息を

并取りし事、弓箭の故是非に及ばざる次第なり、然る所に潮干に
成り浮ミ難く見えけり、緩々と潮を待、解陣せらるべくと云
遣ハしたり、

◎續武家閑談（写七冊）巻十二、

……島津退治の時、先達仙石秀久ハ土佐の長曽我部を携へ尾
藤などい豊後に押渡り、大友に力を添え、極月廿六日光吉の
城を責、其内極寒雨降けるに、川を越て秀久先陣に進む故、
長曽我部も相続て渡り、戦ふと云とも大に敗軍す、秀吉聞
給ひて大に怒り、最初敵戦ハんとするとも必手出しすべからず、
島津を釣置て吾西国下向を可相待旨申付る處に、邪心な
る軍し、しかも敗軍すること不届なりとて、……

琴面

琴箋圖式　元陶宗儀

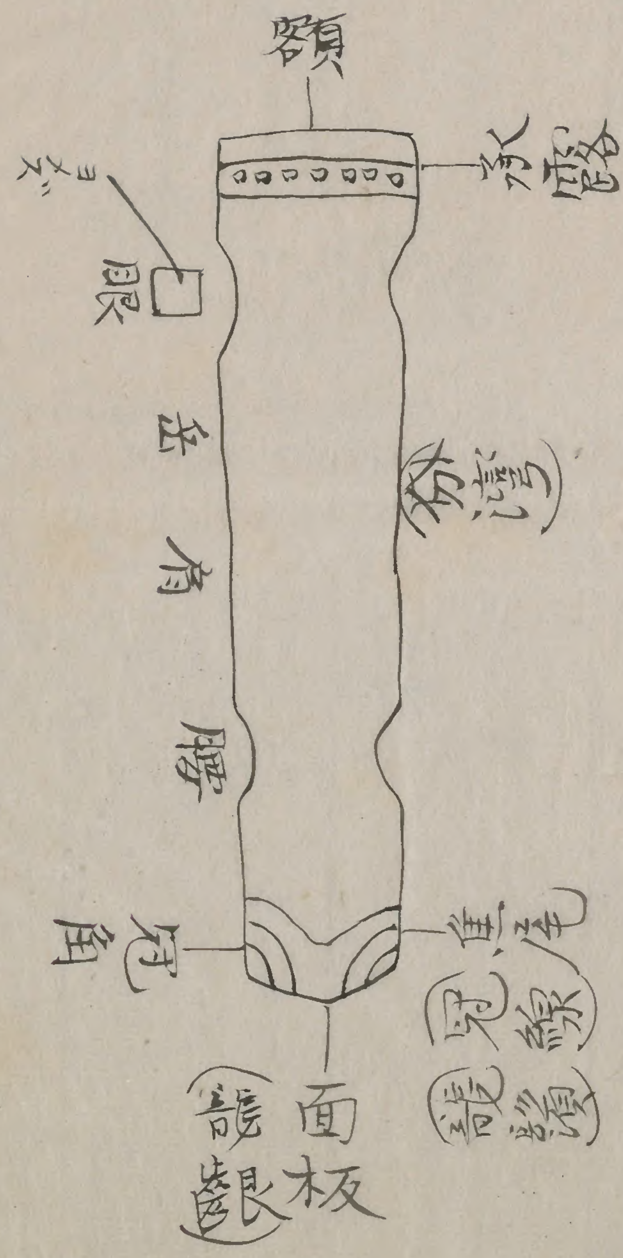

琴底

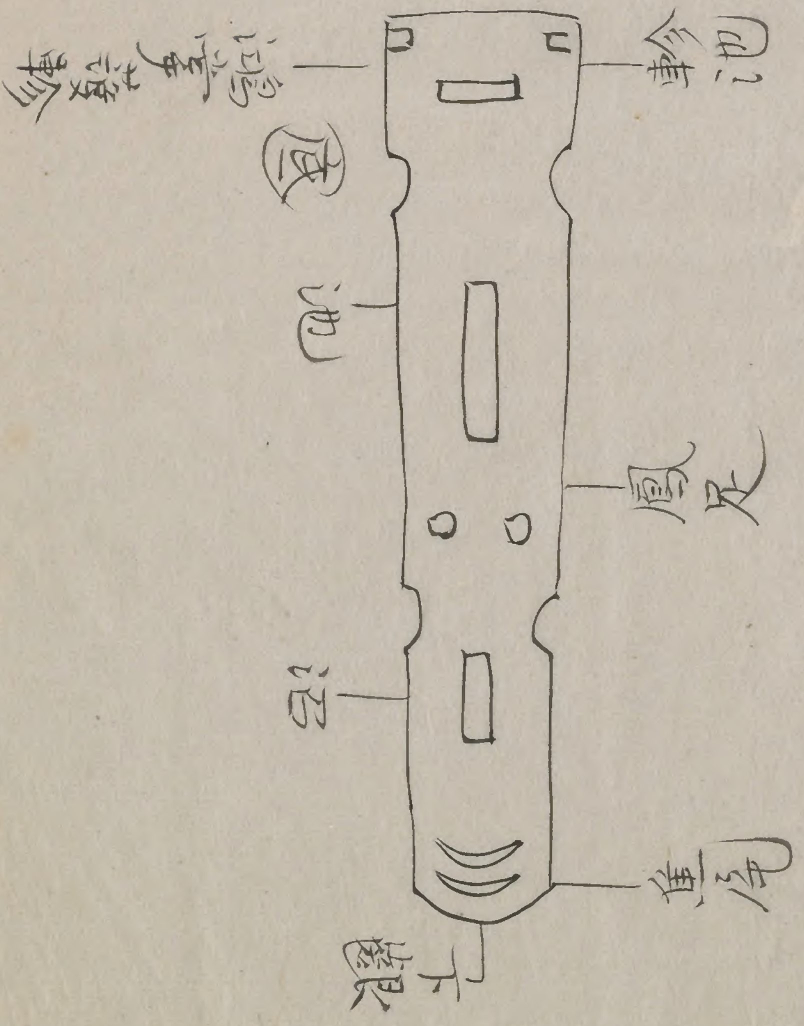

琴腹

琴槽腹

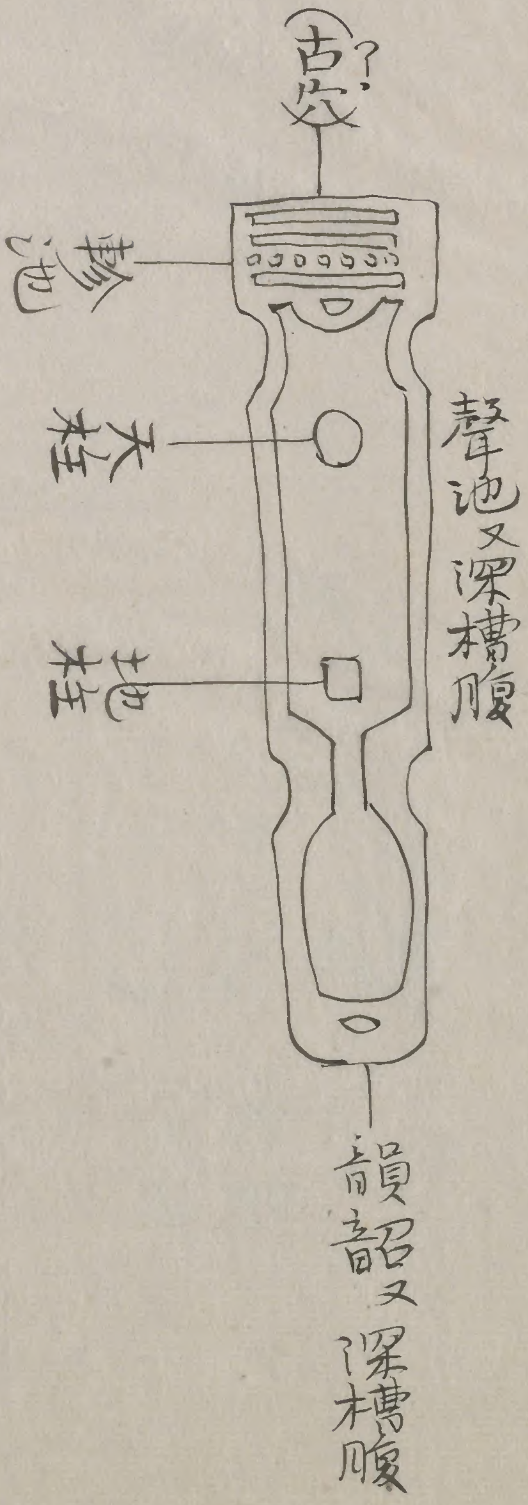

女紅餘志　龍輔

飛黄鬢　元雍姬豔姿。以金箔點鬢。謂之飛黄鬢。

郎當　浄櫛器也。

松屋筆記　九十四の（卅）　穴目々々髑髏の事　（一三丁）

○古事談ノ二ノ巻ニ業平朝臣盗ニ二條后一以前官仕将去之間

兄弟達（等）昭宣公等追至奪返之時　切ニ業平之本鳥一云々

仍生髪之程称見歌枕一發向関東一（見伊勢物語）宿奥州八十嶋一

之夜野中有下詠ニ和歌上句一之声上其詞曰秋風之毎ニ吹般（ど）一穴

目々々　就音求之無人只有ニ一之髑髏一明旦猶見之件

髑髏ノ目ノ内ヨリ薄生出タリ毎ニ風吹一薄之ナビクノオト

如此聞ケリ成ニ奇怪思一之間或者云小野小町下向此国一

於此所一逝去件髑髏也ト云々　爰ニ業平垂ニ哀憐一付下句一

云　小野トハイハジ薄生ケリ　云々　件所ヲ小野ト云ケリ

此事見ニ日本紀式一云々

按 日本紀式は田辺望の日本紀私記のことなるべし今伝はらねば考ふよしなし

江次第十四巻廿六丁右 后宮出御ノ事ノ条 大原野行啓 二條后一子 順 以蔵人勧学院長二為車副二條后子高以庭乗車 後在五中将書二和歌一奉二條后

大原や小塩之山も今日等己曽神代之事ノ

緒思出良因人疑先是若有密事歟 或云在五中将為二嫁件后一出家相構共得存生到陸奥国一向八十島一求二小野小町尸一夜宿件島一終夜有声曰秋風之吹仁付天毛阿那目阿那目 後朝求之髑髏自中有野薄一在五中将落泣曰小野止ハ不成薄生計里 即欲葬云々

按 何の野薄と書き、歌に薄とあれば、薄の一叢生ひたるを言へ、薄は刈り生ふる義の何まれ 麦の穂、百生瓢の穂、薄又咲花、細竹穂、一穂のみ、およいふ皆叢茂の意え

○秘歌童蒙抄 第七巻 薄の条ニ

アキカゼノフクタビゴトニアナメアナメヲノトハイハジス、キオヒケリ小野小町集ニアリ 昔野中ヲユク人アリ風ノオトノヤウニテ此歌ヲ詠ル声ノ二立ヨリテ尋キ、ケレバ白クサレタルヒトガシラノ中ヨリス、キオヒ出タルガナガメケル也ソノス、キヲ取捨テ、其カシラヲ清キ所ニ置テ帰リヌ 其夜ノ夢ニ我ハ是昔小野小町トイハレシモノ也、ウレシクモ恩ヲ蒙リヌト

云ケリ、サテ此歌ヲ拾集ニイレルトゾ、アナメく
トハアナメイタト云ナリ云々

圏 範兼朝臣童蒙抄の説ヲ業平のことゝせられしは
野中なりし人と記されしは、さもあるべし、業平東下
りは、作り物語の伊勢の為子を主張せる江家
次第ヲ記せる説、学者の所為にはいかならむや、それより
後の物は此説をうけつぎ給へればいろいろする事
もなし、あなめくはあなめいれと云えているも
は袖中抄にもあなめくといひ、あなめいこと
云えと見えたれど其意おなじがごとし

○袋草子四巻 サヽ丁右 ニ云 若歌 小野小町
秋風の打吹ごとにあなめあなめをのとはいはじすゝき
おひけり 人ノ夢ニ野途ニ目ヨリ薄オヒ出ル人
アリ 私ニ小野ニ此歌ヲ詠ズ 夢サメテ尋見ル所ニ一
髑髏一目ヨリ薄生出タリ 取ニ其髑髏ヲ閑所ニ置之 又云ニ
ケニ知又 小野ノ屍ナリト云云

○袖中抄十六巻ニ あなめく
秋風のふくにつけてもあなめあなめをのとは なら
ドゝきいでけり 顕昭云 あなめあなめとはあなめいこ
くと云る也 此歌の心は江記ニ云 在五中将為嫁ニ伴后一
后 二条后家相撲共ニ後 為生レ髪 到ニ陸奥ニ一望 小野 求ニ小

野小町尸一夜宿ニ件島一終夜有声曰秋風之吹仁律気天毛阿
那目々々々後朝ニ求之髑髏目中ニ有野薄薄一在中将涙
泣曰小野止御不成薄生什里即歌 孔廾云々 童蒙抄ニ
云 ーーーーーーー（前ニ記すと同じ事
假名のみ） 私ニ云此両説已以相違江記ニ至陸奥ニ経ニ八十島一
求ニ小町尸一童蒙者行野中一風声吟之夢想ニ示ニ小野一江記
ハ連歌アリ終夜有声唱ニ上句一後朝ニ見ニ葉事付ニ下句一童
蒙ハ一首ニテ風声一江記ニハ髑髏ニ有野薄一童蒙は薄
生ニ目云ニ古今目録云 小野小町出羽国郡司
女也云ニ数十年在京好色也然而帰ニ本国ニ一死去 枕庇
在ニ八十島一歟但小野者姓歟 住所歟 古今有ニ小野姉一其
歌云
時過てかれゆくをのゝあさぢには今は思ひぞ
たえぬもえぬる 私云此歌ニ有ニ小野之詞一挙ニ我名一但又同
然ニ未敷云ミ

○長唄無明拂巻下小野小町事条ニ あろ人いはく、むかしなりひ
らの朝臣二条のきさきの いまだたゞ人におはしまし
ける時ぬすみとりてゆきけるを、せうとたちとりかへ
されたりしのしりつり、この事日本紀の式にあり、あと
のさまは かの物がたりに いへるごとく あるにとりて
うばひかへしける時、せうとたちそのしきとばかり

ゆめからさめて、ありはらのあそんのもとゝりを
きりてけり、しかあれども、かれがためあしよ　よからぬ事
あれば、人もしらねば、ひとりのみ思ひて過けるよ
ありはらのあそん　髪おふさえとて、ちそくりねかゝり
けるほどに、歌枕ども見んとて、にきまてよそてあづ
まのかたへゆきけり、みちのくにいたりて、やそ
しまといふ所にやどりける夜、野の中に
歌の上の句を詠ずる声あり、その詞にいはく
秋風の　吹につけても　あなめあなめ　といふ　あやしく
おぼえて其声をたづねつゝ、これをもとむるに、さら
に人なし、たゞ死人のかうべひとつありあくるあしたに
なほこれを見るに、かのどくろの目のあなより

すゝきなんひともとおひいでたりける、そのすゝき
のかぜにふきなびくおとの　かくきこえければ　あやしくお
ぼえてあたりの人にこれをとふ、ある人かたりて
いふやう、小野小町このくにゝくだりて此所にしてみ
まかりけり、其はもしかのかうべこれぞといふ
さてはあはれにいとかなしくおぼえければ、なみだ
をおさへて下の句をつけゝり
　をのとはいはじ　すゝきおひけり　とぞ
つけける、その所をば、玉つくりの小野とはいひける
とぞ伝る　玉造の小町と小野小町とはおなじ人歟　あ
らぬ歟と　人々おぼつかなきことに申て　あらそひ
侍りしとき　人のかたりし侍りしことにて

圖 此説童蒙抄と江家次第抄取捨して作り
かはりたるものにて 日本紀はれいの日本紀私記
なるべし

無名草子 群書類従二百七十三巻 七十一丁右 小野小町かうたをいへる段に
かたねてありしてはまで

大
秋風の吹くたびごとにあなめあなめくをのとはいはじ
薄生けり、などよみて侍るぞあはれ ひろき野の
中にほそきのおひて侍りける かくきこえへるえけり
いとあはれにて その髑髏をひき捨はべりける歌の夢にて
かのかしらとは 小野の小町とかきもの(?)にかしらえ、ほそき
の風にやかるとこえびごとに 目のいたく侍るよ、ひき捨
てまひへるるん いとうれしき 此かはりに歌をいみ
けくよまの世尊らんと見えて侍りけるとかや かの夢

子見ゆる人は道信の中将と人の申侍るいまをみや云て
○東齋随筆 群書類従四百八十九巻 好色類第二條右 しまむ内へ
まゐり給はぬ時業平中将女のひぐくに逢侍り或人伝
きのてあくしまならんとせしをせろと逢うはひあつして
則中将の布衣をきりけり 中将髪生へ相そて 歌枕見んとて
あまた関東に下向し奥州の八十島にをきて秋野中に
歌の上句を傅へるなり 其詞 秋風の吹くたびごとにあなめ

なめ〳〵ときこゆるにつきて或る人なし　さぐ一ツ
のされかうべの目の穴より薄生ひいでけり其の吹毎に薄
のなびく音歌の上ノ句にきこえけり奇異の思ひをなし
て或人云小野小町此所に下向して此所にて死せり　去て
かうべなりしといふものにありけるに思ひつゝ下の句
を付て云小野と~~[illegible]~~はいはで薄おひ
けり　件の事は玉作の小野と言ふもとなん云へ
與清曰小町が髑髏の話の事不見當なれどねなき事をよ
てうけがたし業平東へ下向す伊勢物語のゆゑくり
どころ実なし　こは道信教道の夢に入られたる
説にこれかれ付会していひ傳へしものと見ゆ

列子天瑞篇に子列子適衛食於道從者見百歳ノ髑髏
攓ニ蓬而指ニ之顧謂ニ弟子百豐一曰唯予與汝知而未ニ嘗生
未嘗死也此過養乎過歡乎とあり攓蓬も此に從と
いふべし　あなめ〳〵はあな目痛きといふ説然るべくや
童蒙抄袖中抄遊仙窟　抄并ニ三卷五丁左に呵耐の字をアナメと訓ぜる
は別意なるべし　歌の意は秋風の吹くにつけても目の穴よ
り生出たる薄の叢が動きてあら目いたや〳〵といふに
穴といふ詞をもよせたる也下ノ句は此髑髏のある所に
其の名きこえけりて生るれば小野とこそあれ
小野とはいはれじといふに　かゝる野の草村の

中にあれば小町が哥といへり大凡ことの人とやゆ
松屋筆記 巻八十五ノ三二 (西)
小町が歌といへどたしかならぬ歌 小大
君集の中小町が中
同書に小野小町が事徒然草にも伝記つまびらかならぬ
とあり 古小町といふ事は倍え 然れども雨乞の事は小町が
家集に見えたり 歌は 世中にて いふ歌に あられ
ことわりや日の本ならばてりもせめさり
とてい又あめが下とは 草紙洗よ

まことなくてはならぬをわねとそしてうき世のはの
うねく生しげるらんけ二首の歌并に無き事也但

小町が家集に 小大井君(コオホイノキミ)の歌を多く入れたり 小大井君の集
にも小町の歌をのせられたり合点ゆかぬと花中されさ
り新古今集に

あるはなく なきは数そふ世の中にあはれいづれの
日こそまつらめ 此歌栄花物語にも入りて小大井君の歌
なるに如何なる撰者の誤りにや新古今には小町が歌とあ
り右愚按のにえ但小町は上古の人にて其上神霊にまちく

あづかりし人々ハ小町死去せし程過順徳院歌合を撰み給
ふよしかあるを連ねや小町と伊勢とを左右とさん
と宣ふに皆々伊勢小町ハ古人なり 武将の夢に小町まみえたまひて左
に置るゝを恨み申さるゝよりつゞきたまひて左にせんと
て撰み給ふ歌合の事を御覧あるに小町が歌ばかり
左に成し居たりしを石黒様へとて天子あからさまに此方
ハ怒れ給ひて此歌合焼捨ゐふ 夫ゆゑ世に伝ふるは
小町ハ六歌仙人の内の一人にして数ある歌よみなれ
といへりとぞ

両脚の力一斉に馬の腹帯後に加はるときは、馬動き始む。
馬に四肢頭頸の位置を正さしめ、重量の平衡を与ふる役に
あらでは、動き始めんことを求むべからざるなり。
脚によりて馬の後肢を役し、韁によりて馬の前肢頭頸を
役す。
馬は銜によりて自ら支ふ。故に此の支点を変ずれば、重量の
平衡を変ず。銜を以て過劇に觸れしめ、馬の頭自ら支へて
狂奔することを致すべからざるなり。
左右脚を別ち使ふこと、韁を使ふことは大事なり。開く韁
を馬に教ふべし。
馬の頭は過高過低を嫌ふ。過低よりは過高の方好し。俯し
て過ぎしたる馬は止め難し。

馬の早歩及駈歩に適する良、柔にして弾力ある地なり。

馬の未だ熟せざるや、騎者の上肢は恒に弾力あらしむべし。既に熟したるときは、騎者上肢を固定し、馬をして久しくこれ圧迫に耐へしむるも可なり。

馬の仰ぎ若くは俯して狂奔するは、癖馬若くは弱馬の前後半身に過重を加ふるに因ることあり。

馬の俯するに、頭を擲つが如きことあるを怒するときは、狂奔の癖を生ず。宜しく一たび首を正さしめ、静に近づくべし、べし。

手を固定して猶脚を使ひ、又脚を動さずして手を使ふときは、馬歩緩くなり若くは止む。是れ馬をして情ちしむる要原なり。

拍車に驅懲の二用ありと雖、その馬身に加ふる感は一なり。定

陸軍軍醫學校

脚ヲ腹側ニ固定シ、足尖ヲ下ゲ踵ヲ上ゲ、急ニ蹴ルベシ。蹴リ畢ラバ正位ヲ常ニ復シ、又再蹴ノ備ヲナスベシ。

Dampfer 滊船

1. Raddampfer（輪車船）車ヲPropellerトス

a. Doppelräder

b. Ruderrad. Heckraddampfer ハ流ヲ行ル

ニ宜シ魯国ニテ滊車ニ載スベキ滊船ヲ作リシコトアリ

式ニ從フ

2. Schraubendampfer（螺船）螺機ヲ以テPropellerトナス

3. Turbinen- od. hydraulisches Reactionssystem,

Prallschiffe (Turbine = Kreiselrad)（水車船）

—

滊船ノ発明者

Papin（後Marburgノ理学教授トナル）一六八一年書ヲ

著ミテ之ヲ論ジ一七〇七年九月二十七日始テ行滊船ヲ運

陸軍軍醫學校

転ス渡英ヲ欲シテ許カレズ船人ニ機関ヲ留ム

Symington 一八百一年 Watt ノ汽機ヲ用ヰテ航海ヲ

試ム(英人)

Robert Fulton (米人) 一八〇三年始メテ汽船ヲ実用

ニ供ス

陸軍軍醫學校

ニ於テ

[illegible]（共有）[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]